

2023年9月

お客さま各位

網走信用金庫

インボイス制度における当金庫の対応について

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2023年10月1日からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されることに伴い、当金庫は適格請求書発行事業者としての登録を受けておりますので、登録番号およびインボイス制度への対応方法につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当金庫の適格請求書発行事業者登録番号

網走信用金庫 登録番号：T3-4603-0500-1322

2. インボイス（適格請求書）の交付方法について

お取引内容	インボイスの交付方法
1. <u>営業店窓口等</u> でお支払いいただく手数料 (窓口振込、残高証明書発行、代金取立、 窓口両替、貸金庫・夜間金庫使用等)	インボイス対応の受取書を交付します。 (振込依頼書により振込された場合は、複写の「振込金受取書」がインボイスとなります) ※1
2. <u>自動振替等</u> でお支払いいただく手数料 (インターネットバンキング・HB・FB による振込・口座振替・基本手数料、定 額自動送金、でんさいサービス等)	①法人のお取引先には「手数料のお知らせ(インボイス)」を郵送します。(原則として3ヶ月周期での作成・交付となります) ※2 ②個人事業主のお取引先は、別途お手続きが必要となりますのでお取引店にお申し出ください。
3. <u>ATM、両替機</u> をご利用の場合 (ATM利用・振込手数料、両替手数料)	自動販売機サービスに該当し、インボイスの交付義務が免除される特例の対象となるため、インボイスの発行はいたしません。 ※3
4. <u>収納企業様との口座振替契約・窓口収納契約に基づく手数料</u>	請求・報告票等の授受や手数料のお支払い方法等に 応じて、当金庫または当金庫の委託先がインボイス を作成し、郵送・電子メール等により交付します。

※1 領収証や振込金受取書等の再発行は致しかねますので、お取扱いにはご注意ください。

※2 郵送時期につきましては、(i)1~3月のお取引は5月中旬、(ii)4~6月のお取引は8月中旬、
(iii)7~9月のお取引は11月中旬、(iv)10~12月のお取引は2月中旬 となります。

※3 お客さまが一定の事項を記載した帳簿を保存することで消費税の仕入税額控除を受けることが可能となっておりますので、詳しくは国税庁HP（インボイス制度に関するQ&A）やインボイスコールセンター等でご確認ください。

